

2021年度

三重大学 人文学部法律経済学科

特殊講義「協同組合論」



<第11回>

「協同組合と市民」

松井 真理子／四日市大学 特任教授

第11回（12月20日）：受講51名（対面11名、リモート40名）

協同組合の主役は組合員＝市民である。協同組合は、市民による経済的事業体であり事業を通じて社会的課題の解決を目指している。日本の協同組合には、延べ1億500万人を超える組合員が加入している。これだけの数の組合員が支え合い動き出すことで社会を変える大きな力になると期待している。行政も市民の力を頼るようになってきた。どのような社会をつくっていくのか、めざすべき社会像は市民や行政、企業等が手をつなぎ、みんなで作っていくものである。その可能性はたくさんあり、これからも増えてくるであろう。

【第11回／講義の要旨】

- ・特定非営利活動促進法（NPO法）は、阪神淡路大震災をきっかけに1998年に施行された。この法律は、特定非営利活動を行う団体に法人格を付与すること等により市民が行う自由な社会貢献活動としての特定非営利活動の健全な発展を促進し、公益の増進に寄与することを目的としている。法律に初めて「活動」と「市民」が使われた。「自由な社会貢献活動」は協同組合とも重なる。
- ・市民セクターは法人格を持たない任意団体と、共益型非営利法人、公益型非営利法人、協同組合、社会企業に分類でき、協同組合は市民セクターの一員である。市民セクターには、サービスの提供、コミュニティづくり、アドボカシーの3つの役割がある。なお非営利とは活動によって出た利益の分配を全面的または、部分的に制限をかけることである。
- ・一般的なNPOは、対象者が主に組織の外であり出資や剰余金の配分はない。一方、協同組合は対象者が組織の中（組合員）である。共通の経済的・社会的・文化的ニーズと願いを満たすために自発的に手を結んだ人々の自治的な組織であり当事者性が強い。出資が必要であり剰余金の配分もある。
- ・「市民性」の特徴は、様々な課題に対し何とかしなければならないという意識を持つ当事者と支援者が存在することであり、協同組合はこの意味でも市民性を有する。
- ・「市民活動」の特徴は、社会性、自発性、非営利性、非政府性、自由性であり、これらが失われたら「市民活動」の存在意義は薄れる。
- ・社会的企業とは、市民が主体となって社会課題をビジネスの手法により解決し、その利益を社会に還元する事業の総称である。社会的連携経済は、協同組合などの非資本主義的経済との連帯が組み込まれた経済活動である。社会的企業は、この枠組みに位置づけられる。
- ・近年、事業型NPOが増えている。社会課題の解決が仕事や収益になったり、無償型では組織の持続に限界があったり、自律的で自由な財源を求めていることが背景にあり、協同組合とNPOの接近が顕著である。

第 11 回講義／受講生のレポート（抜粋）

- ・課題の第一発見者という点が非常に意識される内容でした。講義の最後の方でお話されていた今の当たり前は誰かのほっとけないから始まっている、というのがまさに前回までの協同組合の成立の歴史であると感じました。また、市民活動と国や自治体の政策ではやれる領域が異なるのが当たり前であり、市民活動ではより良い政策のための下地作りでありこれが欠けてしまったら政策を作れないことも強く意識しました。市民にしか気付けない視点の大切さ、何とかしようとするお節介さが、今の様々な法律や政策に活かされているのだと感じます。
- ・協同組合が地域の人々に様々なサービスを提供し、地域社会の問題を解決していることは、授業で様々な視点からの協同組合の話聞き理解していたが、NPOも障がい者の就労支援や子ども食堂など社会課題の解決をしようと取り組んでいることを知り、もっとNPOに関しても理解しなければいけないと感じたと共に、積極的にボランティア活動などに参加し理解を深めたいと思えるようになった。
- ・NPOは行政、企業だけではカバーしきれない社会の様々な課題を解決しているという点において、その意義を大きく見いだせるのではないかと今回の講義を通して強く感じた。NPOは非営利組織である以上、一つひとつの事業の拡大は難しいのかもしれない。しかし、その組織一つひとつの社会における必要性が高まることは大いに予想される。その中において、我々一人ひとりがNPOに対しての理解を深めることによって、その活動に参画していく人を増やしていき、より大きなNPO活動の連帯が広がることが望ましいのではないかと感じた。
- ・今回取り上げられていたように、私も協同組合とNPOの組織構造がなんとなく似ているなど思っていたので、今回の子ども食堂の取り組みを聞いて納得しました。スタッフ自身がひとり親という立場自体は内側に働きかけているということで協同組合の特徴ではありますが、地域の子どものためという外側への働きかけはNPOっぽいので、だからこそ協同組合もNPOも似ているんだなと思いました。また、地域での困っている方、高齢者への支援、ホームレスの方への支援によって、その人たちのためだけでなく、その地域のコストも減らし、社会で活動できる人材を増やすということも考えとして含まれているのを知り、確かにそうだなと改めて感じると同時に、そういう地域としてのメリットの観点から考えたことがなかったので、今回の授業は気づきが多かったです。
- ・NPOと協同組合の違いについて本で読んだところがあつたが図で分かりやすく解説していただいたり、非営利や市民性のとらえ方をそれぞれ説明していただいたりして、より理解を深めることができました。NPOが無償で活動しているという思い込みを払しょくする必要があり、多様な社会問題解決のために事業収入が必要不可欠であることをもっと知ってもらいたいです。NPOで働く人が社会のために無償で働くために自分たちの収入がなく、健康で文化的な生活を行えなくなってしまうと本末転倒になるので、NPOの活動の重要性を社会全体で理解して行かなければならないと考えました。
- ・現在の国や自治体の政策は、今までに市民活動として国に要求していたものや抗議してきたものが市民活動となって行ってきたことが積み重なっていることを再確認できた。歴史が今に繋がっていることが改めて実感できた。また、市民性という言葉は初めて聞いた。今この市民性がほとんどないようなと感じる。コロナ禍以前の社会でも徐々に失われつつあったものが、コロナ感染症が流行してしまい、一気になくなってしまった。しかし、直接的なつながりがなくとも、心理的なつながりを作ることはできるため、そこから市民性を増やしていけたら良いのではないかなと思う。

- いろんな形で社会をより良いものに形成するために様々な取り組みを行っているが、やはり市民が協力するべきだということを考えることができた。身近な市民同士など仲間同じで連帯をすることで多くの可能性が広がると感じた。NPOの事業の背景には収益になるものもあるが、持続可能性の限界があるという問題がある。そのため、一人ひとりの力が必要であると思い、私自身何かできることがないかこれから考えていこうと思った。また、NPOの他の取り組みを調べたいと感じた。
- 今回の講義を通じて、私たちの身の回りで、当たり前であると感じる、ある環境の背景には、市民の誰かの疑問や、「ほっとけない」という気持ちから生じた市民活動の存在があるということがよくわかった。また、自分ひとりの力は微力かもしれないが、何人もの人々がチームとなって活動していけば、社会問題解決につながるという可能性について学ぶことができ、そのようなことの重要性を改めて感じた。
- 今回の講義で印象に残った言葉は連携という言葉でした。協同組合を成功させるには組合員の自発性や積極性が必要である、とは学びましたが、具体的にどのような方法を取れば有効にはたらくのかを十分には納得できていませんでした。しかし今回の講義で連携を強調してお話していただいたことで、市民が気づいた身近な社会問題について、一人だけでは行動を起こすことが難しいけれども、様々な組織や人々と連携した人同士の繋がり強い社会では、多くの人の中で意見の共有がなされやすいために行動に移すことのハードルが低くなり、社会問題の早期の解決が可能になるという流れを作られると理解できました。自分と同じことを考えている人がいるということは安心感や自信を作り出すと考えるため、力強い市民社会の必要性がよく感じられました。
- 今回の講義を通して、「市民」の力を強く感じました。一人ひとりの気づきと行動が社会をより良くする可能性を秘めているのだと思います。また、NPOと協同組合の違いがあまりよく分かっていなかったのも、とても勉強になりました。事業内容は似てきているということを知って納得感がありました。それぞれの形態の良さを生かす方法を考えられたら良いなと思います。
- 日々の生活の中での少しの気づきから起こった市民活動が、政策に影響を与えることもあると知り、一人ひとりの力は小さくても、連帯すれば政府は無視することはできなくなるのだと感じました。また、NPOと協同組合の違いの中の、サービスの対象者が内か外かという視点は持っていなかったのも新しい発見でした。
- NPOについて今まで漠然とした理解であったことにあらためて気づきました。特にNPOに対して対価を求める社会的企業概念を加えて理解できたこと、そしてNPOの持続的活動のためには慈善性だけでなく事業性の確保も重要であることも理解できた。
- 協同組合に市民が関わることで、社会課題をビジネスの手法で解決できるということはよいことだと考えた。地域の課題は、その地域に住んでいる市民にしか分からないため、協同組合と市民が関わることで、地域の実情にあった活動がしやすくなるのではないかと考えた。また、協同組合の主役は組合員だと聞いたときに、これからの社会では市民が協同組合を積極的に作って、社会課題の解決に共同で取り組めるようになったらよいと感じた。
- 私もほっとけない側になれるように意識していかなければならないと思いました。また、市民セクターが政府や企業、家族ができないサービスを提供することの具体例の、「家では普通に話せるけれど、外では話すことができず別の方法でコミュニケーションを取る人」のお話が素晴らしいと感じました。営利を求める企業や社会に馴染むことが困難な人々は、先天的後天的関わらず必ず一定数存在すると思います。そういった人々にとって、市民セクターは救いとなれるという可能性を感じました。

以上